

令和元年度

事業計画書(案)

(第17年度)

自 平成31年4月 1日

至 令和 2年3月31日

ノースジャパン素材流通協同組合

I 事業計画の「基本方針」

令和元年度のわが国の経済は、消費税率の引き上げが予定されている中、当初予算において臨時・特別の措置が講じられるなど、各種政策の効果もあいまって、内需を中心とした堅調な景気回復が見込まれている。

林業・木材産業については、戦後造林した人工林が本格的な利用期を迎え、「伐って、使って、植える」という森林資源の循環サイクルをしっかりと回していくことと同時に林業の更なる成長産業化に向けた取り組みが重要となっている今、木材生産量が増加しつつあるものの、森林施策の集約化が進展しない、伐採後の再造林が放棄されているなど、多くの課題を抱えており、引き続き厳しい状況が続くものと予想される。

国は、このような状況を克服するため、森林経営管理法の施行により新たな森林管理システムを構築し、令和元年度から始まる森林環境譲与税も活用した市町村による森林整備を進めるとともに、主伐・再造林の推進や川上・川下が連携した国産材の安定供給体制の整備を図り、森林資源の適切な管理と林業の成長産業化の実現の両立を図ろうとしている。また、国有林野事業においては、新たな森林管理システムを支援する長期・安定的な木材供給に積極的に取り組み、林業の成長産業化に貢献していくこととしている。

こうした各種施策の実施主体として、意欲的な事業展開を実践している当組合の会員事業体に対する期待が高まっている。

また、各県において木材利用促進条例の制定や若手林業就業者確保のための大学校・アカデミー等の開校、大手住宅メーカーの軸組参入・中高層建築の木造化・木質化の進展、合板の多様化もあり、木材需給動向は大きく変化しようとしている。

このような状況に適切に対応するため、ノースジャパン素材流通協同組合は、次の9つの課題を令和元年度に取り組むテーマとして捉え事業展開を進める。

1. 合板の国産材化の更なる進展に努める。
2. 土台材の国産化の進展に努める。
3. 集成材の国産材利用の進展に努める。
4. 鉄骨に代わる国産材の普及に努める。
5. 広葉樹の国産材利用の進展に努める。
6. 短コロから小径木・薪材・新用途チップの利用を促進し、全幹の利用により山元価格の上昇を図る。
7. 意欲と能力のある林業経営体の認定に協力し、林業事業体の体質強化を促進する。
8. 青年部会を結成し、後継者の育成に努める。
9. 再造林を図るための各種取り組みを加速させる。

以上を踏まえ、建築・土木等需要側の動き、対象エリアの東北だけでなく、外材・九州・北海道等の動きをスピーディーに組合員へ情報伝達し、山元にお金の返る仕組みの構築に全力で取り組むと同時に、組合員の悩みごと、意欲の向上につながる活動にも最大限の努力をすることを基本方針とする。

II 事業計画

1. 共同販売等に関する事業

組合員が生産する素材及びシステム販売協定による木質系資源（素材）を、組合が委託を受けて需要先である合板工場や集成材工場ほかへ安定的に供給するもので、令和元年度は次のとおり共同販売する。

(1) 合板用、製材、集成材用素材

区 分	合板用素材	製材・集成材 用素材・その他	計
材 積	225,000 (m ³)	165,000 (m ³)	390,000 (m ³)

(2) バイオマス発電用素材

重 量	130,000 (t)
-----	-------------

2. 委託販売に関する事業

木質系資源の利活用の多様化に対応し、素材及び木質バイオマスを合理的、効率的に販売するため、東北森林管理局等委託販売業務を行う。

また、その販売方法はインターネットを活用した入札販売方式による販売（ウェブ入札）を行う。

区 分	東北森林管理局等委託販売
材 積	16,000 (m ³)

3. 森林再生に関する事業

(1) 岩手県森林再生基金事業の推進

3年目を迎える岩手県森林再生基金事業（助成金交付）について、組合員において助成金の活用や再造林の事業展開が活発に進むよう指導する。

また、原木流通業者としての協力金を岩手県森林再生基金に拠出するとともに、岩手県森林再生機構の中核メンバーとして他団体とともに機構の円滑な運営に取り組む。

(2) 低コスト再造林の促進

上記森林再生基金事業が行われる岩手県を除いた各県において、組合員による低コスト再造林を促進するため、再造林促進奨励事業を実施する。

(3) 海岸防災林再生活動（名取市）の実施

「社会貢献の森」協定を締結した「ノースジャパン100年復興の森」において、海岸防災林再生活動を実施する。

4. 技術指導と調査研究、情報提供に関する事業

(1) 研修会等の実施

組合員の林業技術の向上と経営改善を図るため各種研修を行う。

- ① 経営・技術研修（林業経営講座の開講ほか）
- ② 現地視察研修
- ③ 林業講演会
- ④ 技術向上自己研鑽研修
- ⑤ 車両系木材伐出機械等の運転の業務に係る特別教育

（注）林災防岩手県支部が実施する特別教育において、当組合員の受講希望者全員が受講申し込みできなかったときに実施を検討する。

- ⑥ その他組合員が要望する研修等

（２）技術指導

組合員の経営改善と社会的貢献への寄与に資するため、次の事項を行う。

- ① 合法木材・バイオマス材等の適正供給と供給事業者認定の推進
- ② N J 素流協「皆伐施業ガイドライン」の取組指導
- ③ 「意欲と能力のある林業経営体」の活動指導
- ④ 安全作業励行の取組指導
- ⑤ 森林経営計画の樹立指導（個別）
- ⑥ いわて林業アカデミー研修生の受け入れ指導
- ⑦ 林業用種子（カラマツ）確保の取組指導
- ⑧ 国等の補助事業活用へ向けた取組指導
- ⑨ その他組合員の経営改善等に必要と思われる技術指導

（３）調査研究（課題解決の取り組み）

素材生産、森林整備、木材流通が抱える課題の解決に向けた取り組みを行う。

- ① 下刈り軽労化作業の実証の取り組み
- ② 青年部会の設立と後継者による業務改革等の取り組み
- ③ 原木トラック運送の効率化対策、素材生産者と運送業者とのネットワーク構築へ向けた取り組み

（４）情報提供等

組合員の経営改善、技術や知識の向上、労働安全の推進などに資するため、各種情報の提供を行う。

- ① 「N J 素流協ニュース」、「立木公売情報」の発行
- ② 地区別組合員会議における情報交換
- ③ 国や県等が行う研修会等の情報提供
- ④ 労働安全衛生に関する情報提供

5. 受託に関する事業

当組合の事業計画や組合員の事業展開に合致若しくは貢献と思われる事項について、国や県、林業関係団体等からの助成や受託、共同による事業に取り組むこととする。

III 諸会議の開催

1. 第16回通常総会
2. 理事会
3. 地区別組合員会議

令和元年5月27日（月）盛岡市にて開催する。

共同事業の進捗状況を見据えて、四半期に1回程度開催する。

組合員に対する情報提供、要望収集を進めるため、地区別組合員会議を組合員数に応じてブロック別に4・5か所で開催する。